

社会福祉法人 北九州福祉会

サングリーン ケアプランセンター

私どもは、
地域の皆様と共に
安心と信頼の社会を
目指しております。

スタッフから一言

STAFF Message

スタッフ一同皆様への関わりを大切に…
介護でお困りのことがございましたら、
お気軽にご相談ください。



居宅介護支援事業所とは？

介護が必要になった状態でも住み慣れたご自宅等にて、ご利用者様が自身の能力に応じて自立した日常生活がおこなえることを目的とし、ご利用者様の心身の状況、置かれている環境等に応じて、その方へ保健医療福祉サービスおよび介護サービス等を紹介・調整し、各関連者等から総合的・効率的なサービス等の紹介・提供を行います。また、ご家族様の介護負担軽減等のご支援致します。

ケアプランセンターの 主なサービス内容

- 介護に関わるご相談や要介護認定申請手続きの代行
- 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成・モニタリング・管理
- 市町村、保健医療福祉サービス機関等との連絡調整
- お住まいの住宅改修、福祉用具貸与のご相談
- その他、介護に関するご相談

◎要介護認定を受けた方で、どのようなサービスをご利用になりたいか、ケアマネジャーまでご相談ください。

ご本人様、ご家族様のご希望に沿った介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。



ご利用料金

法律の規定に基づき、ご利用者様やご家族様の自己負担はございません。

お問い合わせ・ご相談は

093-602-0020

介護保険申請の流れ



①ご本人様・ご家族様

- 介護等に関するご相談をください。
- ケアマネジャーがご自宅にお伺いいたします。

②申請代行（無料）

- 当センターのケアマネジャーにお任せください。

③訪問調査・主治医意見書

- 調査時にケアマネジャーの同席もおこなうことができます。

④審査判定

- 一次判定（全国共通のコンピュータソフトにより、統計データに基づいて介護の手間を推計します。）
- 二次判定（認定審査会で訪問審査の結果と主治医意見書をもとに、保健、医療、福祉等の専門家がどれくらい介護や支援が必要か審査判定します。）

⑤認定・結果通知

- 認定結果は本人宅へ役所より文書で結果通知します。
- 申請から結果通知まで、30日程度かかります。
- 認定結果通知が来ましたら担当ケアマネジャーに連絡ください。

⑥ケアプラン作成（無料）

- ご本人様・ご家族様との契約を書面を取り交わし交付いたします。
- ご本人様・ご家族様と各サービス事業者等との担当者会議を開催し、ご本人に合ったケアプランを作成いたします。

⑦サービスの利用

- 通所系、ヘルパー、ショートステイ、福祉用具貸与、購入等



営業時間のご案内

- 営業日：月曜日～日曜日
（その他年間の休日無し）
- 営業時間：午前9時～午後6時